

## 交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された 文書等
			当局側	職員団体側			
総務・職員課	平成25年5月30日(木) 17:20 ~ 17:30(10分)	札幌開発建設部 5階行政相談室A	総務課 課長 矢野 政明 職員課 課長 若松 久志 広報官 高橋 雅之 地域振興対策官 成田 和隆	全北海道開発局労働組合 札幌支部 総務・職員課分会 執行委員長 福島 秀次 副執行委員長 米村 和徳 書記長 西川 ゆかり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当課における超過勤務の縮減について</li> <li>・当課職員の健康管理について</li> <li>・当課におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員団体側から ・超過勤務の縮減に努められたい。</li> <li>○当局側から ・超過勤務の縮減については、重要な課題であると考えており、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うなど、超過勤務の縮減に努めていきたい。</li> <li>○職員団体側から ・メンタルヘルス対策について、外部カウンセリング制度の周知を図られたい。</li> <li>○当局側から ・所属職員には、引き続き外部カウンセリング制度の周知を図っていきたい。</li> <li>○職員団体側から ・パワーハラスメントが行われない職場環境の整備をお願いしたい。</li> <li>○当局側から ・今後ともパワーハラスメントが行われない職場環境作りに努めたい。</li> </ul>	別添1

※文責は札幌開発建設部当局(今後修正があり得る)

# 交渉議題に係る回答メモ

(2013年統一要求)

平成25年5月30日

## 1. 当課における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当課としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当課としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めたい。

## 2. 当課職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当課としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成25年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

### 3. 当課におけるパワー・ハラスメントが行われない職場環境の整備について

パワー・ハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止については、管理者・職員の双方において、パワー・ハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、各種の会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。